



県 章

滋賀県公報

平成 31 年 (2019 年)
4 月 9 日
第 4 5 4 1 号
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の
廃止の届出 (障害福祉課) 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定
(障害福祉課) 2

漁業権の設定の免許 (水産課) 2

土地収用法に基づく事業の認定 (監理課) 2

○ 公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告 (中小企業支援課) 4

基本測量実施公告 (監理課) 7

公共測量終了公告 (監理課) 7

一般競争入札の公告 (警察本部会計課) 7

○ 環 境 事 務 所 告 示

土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定 (南部) 9

○ 健 康 福 祉 事 務 所 告 示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (湖北) 9

介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (高島) 10

○ 県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税証無効公告 (西部、中部) 10

軽油引取税免税証軽油使用者証無効公告 (西部、東北部) 10

○ 公 安 委 員 会 告 示

道路交通法施行規則および届出自動車教習所が行う教習の課程の指定に関する規則に規定する応急救
護処置の指導に必要な能力を有すると認める者を定める告示 (運転免許課) 11

告 示

滋賀県告示第234号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第29条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

平成31年 4 月 9 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
やまぶき	長浜市木之本町大音1171	社会福祉法人湖北会	長浜市富田町431番地5	就労継続支援 B 型	2510300508	平成31. 3. 31
スマイルプラス草津駅前センター	草津市西渋川 1-1-18	株式会社エム・ジェイホーム	長浜市八幡東町 96番地	就労移行支援	2510600550	平成31. 3. 31
アイリス	高島市新旭町北畑45番地	社会福祉法人虹の会	高島市新旭町北畑45番地	就労移行支援	2512200029	平成31. 3. 31

- 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、落札者は1(i)に示す購入物品ごとに決定する。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
 - (5) 滋賀県議会の議決を要する案件にあつては、議決までの間は仮契約として、議決を得たときに契約が成立するものとする。
 - (6) その他詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be purchased : 266 Transceiver for police
 - (2) Deadline for tender : 17 : 00, May 20, 2019
 - (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension 2263)

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県南部環境事務所告示第2号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。
平成31年4月9日

滋賀県南部環境事務所長 卯 田 隆

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
草津市野路東七丁目字中島2247番8
草津市野路東七丁目字清水作2251番1、2276番、2276番4
草津市野路東七丁目字砂池2258番5
草津市野路東七丁目字観音堂2275番60
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 砒素およびその化合物、ふっ素およびその化合物
- 4 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

健 康 福 祉 事 務 所 告 示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第4号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
平成31年4月9日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋 村 清 志